

芽室町立上美生小学校

令和7年6月30日

学校便り 上美生

第3号

学校教育目標

○よく学びよく考える子ども（知）⇒自主・創造 ○なかよくし助け合う子ども（徳）⇒友愛・協力
○進んで取り組みやりぬく子ども（体）⇒主体・根気 ○いつも明るく元気な子ども（情）⇒明朗・快活



小学校HPのQRコードです

「いじめのない学校づくり」

芽室町立上美生小学校
校長 三寺 康裕

各学校で行われているいじめ把握のためのアンケート（年2回）の第1回目を、本校では6月初旬におこないました。結果（抜粋）については、下記の通りです。

【いじめの定義】 一定の人間関係（学校外の塾や少年団等も含む）にあり、心理的または物理的な影響を与える行為。行為の対象となった児童生徒が苦痛を感じていること。

（けんか、ふざけ合い、インターネットを通じた誹謗中傷を含む）

◆4月から「からかい・悪口、仲間外れ・無視、たたく・ける、物を隠す・いたずら、恥ずかしいことや危険なことをされる、させられる、メール・SNSによる中傷」などをされ、嫌な思いをした…31人中2人（6%）

○今も上記のことで嫌な思いをしている。……1名（3%）

本校では、上記の結果を受け、4月からアンケート時までに嫌な思いをしたと回答した児童に対して個別に事実関係の聞き取りを行いました。その結果、いわゆる「深刻ないじめ」に当たる重大案件はありませんでしたが、他人の立場や気持ちの理解に欠けたり、自分のストレスを他人にぶつけてしまったりしていると思われる事例が、確認していた以上に存在することが分かりました。傾向として、低学年に限らないのが本校の特徴といえるのかもしれませんが、先日の『人権の花』事業でも子どもたちに伝えましたが、学年に応じた優しい気持ちや思いやりの気持ちを育み、相手に対して表し続けることで、自分の言動に対して客観的に考えられるようになることを期待しているところです。学校は各学年の発達段階に応じた心に響く指導を、しっかり行わなくてはならないと考えています。

万が一、「いじめ」の重大案件と判断される事態が発生した場合には、加害・被害児童の保護者に連絡し、その後の対応を説明・相談させていただくとともに、いじめ対策のための組織（外部関係者を含む）を中心にあらゆる対応を検討し、被害児童を守ることを優先的に考えて対応することになります。

今回のアンケートで特に注目させられたのは、「いじめは許されない行為だと思う」に対し、「そう思わない」「よくわからない」の回答があったことです。「いじめは許されない行為」だときっぱり回答できなかったことは、学校としても重く受け止め、今後の指導を強化してまいります。また、嫌な思いをした時に「相談しない」と回答した児童がいたことにも傾注し、悩みを一人で抱え込まないことの指導や、相談窓口を多チャンネルで開くことなどをさらに進めていきます。

これらの全ては本校の『いじめ防止対策基本方針』（HPに公開しています）に基づいています。いじめ対応については、未然防止のための取組が一番重要であることは言うまでもありません。学校はアンテナを高く張り、常に緊張感をもって児童と接するとともに、保護者や地域との情報連携を強化していきます。また、教育活動全体を通じて発達段階に応じた人権意識を醸成し、いじめのない学校づくりを目指し取り組んでいきます。

7月の行事予定

1日（火）先手あいさつ運動 1,5,6年生食育指導
3日（木）読み聞かせ 3,4年生食育指導
4日（金）町P視察研修
7日（月）職員会議
10日（木）読み聞かせ クラブ
11日（金）1,2年生校外学習 教育委員訪問
14日（月）清掃強化週間～18日
15日（火）開町記念日
16日（水）授業参観日
17日（木）朝会（校長講話）
18日（金）まるごと給食
21日（月）十勝管内PTA研究大会
22日（火）1学期終業式



農園活動開始

・6月5日（木）の午前中に今年度も農園びらきを行いました。
・PTA環境部のご協力をはじめ、武藤 駿輔さん、廣江 高志さんには、今年の“畑の先生”を引き受けていただき感謝しています！
・子ども達は、じゃがいも、にんじん、さつまいもなどを畑の先生に指導をしていただきながら、当日植えることができました。
・収穫祭でのカレーライスが待ち遠しいです……

全国体力テスト

・教育委員会からのスカイアース丸岡さんの指導のもと、中学校生徒に協力してもらい、体力テストを5・6年生で実施いたしました。
・中学校の体育館で各種目ごとに分かれて行い、小学生がスムーズに取り組みるように中学生がきちんとサポートしてくれました。
・1年生～4年生までの児童も小学校グラウンドや体育館で只今計測中です。
・2学期には結果を集計し、今年度も子ども達の日常の体力向上のため活用させていただきます。

宿泊学習



6月10日（火）～6月11日（水）に実施しました。今年度は5・6年生が帯広児童会館へ行きました。事前に子ども達は計画や内容の確認を先生とともにいき、しおりを作成しました。工作教室でマイはし作りを行ったり、化石作り、顕微鏡作りや花火作りやプラネタリウム学習等、普段の学校生活ではできない貴重な体験ができた事と思います。今後の学校での学習や生活に生かしていきたいと思っています。



人権の花運動



6月25日（水）の午前中に実施いたしました。花を植えることを通じ生命の尊さや感謝の心を育むこと目指して全国の人権擁護委員の方が中心となっており、上美生小の児童にもベゴニア100株が渡されました。大事にしていきたいと思っています。

